

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	12	政策名	男女共同参画社会の形成			
施策コード	1	施策名	男女共同参画社会の実現に向けた実践行動の促進			
幹事部局コード	5	幹事部局名	生活環境部	担当	男女共同参画課	
評価者・実施日	1次評価（生活環境部長）		平成24年7月30日			

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

男女共同参画社会づくりを着実に進めるため、住民に身近な市町村で積極的な取組が行われるよう関連情報の提供や助言等を行うとともに、男女共同参画センターを核としたネットワークを拡充し、県民の主体的な実践行動を促進する。

また、DVの防止と被害者の相談・保護及び自立支援を効果的に進めるため、市町村等との連携を強めながら、一体となった取組を推進する。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合	44.6	目標値	60.2	50.6	53.0	55.4	
		19	実績値	—	41.5			
	県民意識調査による	—	達成率	—	82.0%			
②	男女共同参画センターの利用登録団体の数(累計)	322	目標値	—	368	391	414	目標設定は23年度から
		21	実績値	342	360			
	男女共同参画課調べによる	—	達成率	—	97.8%			
③	DV防止啓発活動の実施市町村数	11	目標値	11	13	15	18	
		22	実績値	11	11			
	子育て支援課調べによる	—	達成率	100.0%	84.6%			
達成度				E	D			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

①男女共同参画への意識改革
<p>■取組内容</p> <p>○県の男女共同参画情報誌L a V i t aで各方面へ男女共同参画の情報を発信するとともに、男女共同参画センターによる基礎講座の開催などに際し、センターが市町村や住民等と連携して事業を進める体制をつくり、地域における意識改革を推進している。</p>
<p>■取組の成果</p> <p>○平成19年度調査で「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合（44.6%）が賛成意見の割合（41.2%）を初めて上回り、平成23年度の県民意識調査の結果では、反対意見の割合（41.5%）は19年度を下回ったものの、賛成意見の割合（25.5%）を16ポイント上回り、県民の固定的性別役割分担意識は解消に向かっている。</p>
<p>■課題と今後の推進方向</p> <p>○意識改革は着実に進んできているが、目標値達成に向けてさらなるスピードアップが必要であり、幅広く県民に働きかけていく必要がある。</p>

## ②実践行動の促進

### ■取組内容

- 県内3カ所の男女共同参画センターを核として、あきたF・F推進員や団体・グループ、市町村等による地域連携ネットワークを拡充し、関連事業実施に際し要請に応じてあきたF・F推進員を講師として派遣するなど、県民が主体的に行う地域に根ざした実践活動を推進している。
- 平成23年度から防災や高齢者の自立をテーマとした地域課題を男女共同参画の視点から解決する住民ともに行う実践的な取組を行っている。

### ■取組の成果

- あきたF・F推進員や活動グループが主体となった対話劇や寸劇が市民のイベントの中で開催されているほか、地域において男女共同参画やワーク・ライフ・バランスのミニコミ誌が発行されるなど、県民の主体的な実践行動が広がりつつある。
- 男女共同参画センターの利用団体数は、前年度と比べ18団体増加している。
- 防災に関する実践的な取組の結果、自主防災組織の立ち上げの動きにつながるなどの成果があった。

### ■課題と今後の推進方向

- 地域における男女共同参画の推進役である、あきたF・F推進員のモチベーションやスキルを維持・向上するため、研修機会の提供に努めるとともに、男女共同参画センターを核としたネットワークの充実・活性化により、地域の男女共同参画社会づくり活動の推進を図る。
- 地域における実践活動の事例を発信していくことにより、各地域における男女共同参画社会づくり活動の推進を図る。
- 地域の課題に取り組む若者会議の活動を通じ、若年者層の実践活動の推進を図る。

## ③市町村との連携・協働によるDV防止対策の推進

### ■取組内容

- 県は、内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動」（期間：11月12日～25日）に合わせ、11月をDV防止推進月間とし、関係機関や民間団体の協力を求めながら「暴力のない社会の形成」を目指し、DV防止キャンペーンを実施している。
- そこで、市町村においては、地域におけるDV防止啓発活動として、各自治体で主催するイベント等を活用した啓発活動への取組について協力を求めている。

### ■取組の成果

- 自治体主催で啓発活動を行っている市町村においては、地域のイベント等の場を活用することにより、普段行政窓口を利用する機会の少ない住民や、パンフレット等を目にする機会の少ない若者等に対しても、広くDV防止に関する啓発を行うことができています。
- 独自の啓発活動を実施していない市町村においても、県各地域振興局で行う啓発活動へ参加し、地域住民への周知を図っている。

### ■課題と今後の推進方向

- 未実施市町村に対しては、県内5地域で開催している配偶者暴力相談支援ネットワーク会議への積極的な参加を働きかけるなどして連携の強化を図り、市町村間におけるDV防止に関する取組への温度差を解消する。
- 「市町村向けDV相談マニュアル」等を活用した研修会を実施し、全市町村統一した相談対応が可能となるよう環境の整備を図る。

### 3 評価

#### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	<p><b>●施策の推進状況</b></p> <p>○男女共同参画への意識改革については、固定的性別役割分担意識は着実に解消に向かっている。</p> <p>○実践行動の促進については、県民の主体的な実践行動が広がりつつあるほか、男女共同参画センターの利用登録団体数が前年度と比べ18団体増加している。</p> <p>○市町村との連携・協働によるDV防止対策については、自らDV防止啓発活動を実施している市町村は、前年度と同数の11市町村で、地域イベント等の場を活用し、幅広い層にDV防止啓発活動を実践している。</p>
やや遅れている	<p><b>●課題と今後の推進方向</b></p> <p>○男女共同参画への意識改革については、さらなるスピードアップが必要であり、幅広い県民に働きかける必要がある。</p> <p>○実践行動の促進については、地域における男女共同参画の推進役である、あきたF・F推進員のモチベーションやスキルの維持・向上を図るほか、地域の連携ネットワークの充実や実践活動の事例の発信などにより、各地域での実践活動を推進していく。</p> <p>○市町村との連携・協働によるDV防止対策については、DV防止啓発活動の実施市町村数が伸び悩んでいるため、各種会議及び研修会への積極的な参加を促し、市町村におけるDV防止への取組の強化を図る。</p>

#### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	<p><b>●施策の推進状況</b></p>
	<p><b>●課題と今後の推進方向</b></p>

#### 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

#### 5 政策評価委員会の意見

--